

# 令和3年度 事業計画

社会福祉法人 中津市社会福祉協議会

## 事業方針

近年、超高齢化社会の到来や人間関係の希薄化にともなう地域での孤立、ひきこもり、生活困窮など、多くの生活課題を抱えている人が増えています。また、地球温暖化の影響によりこれまでに経験したことのない自然災害が毎年のように甚大な被害が各地で発生しています。

このように、地域を取り巻く環境は大きく変化し、福祉に対するニーズが多様化・複雑化しています。その結果、一人ひとりの福祉ニーズに対応し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、公的なサービスだけでなく、地域でお互いに助け合い、支え合うことが必要となっています。

こうした状況のなか、誰もがそれぞれの立場で出来ることを考えながら、これまでの「支え手側と受け手側」に分けるのではなく、誰もが役割を持ちお互いにできることをする、誰もが活躍ができる「地域共生社会」の実現に向けた取組みが求められます。

本会は、地域福祉の推進を使命とし、基本理念である「心とこころ 人とひととの“つながり”」を実現するため、地域の社会資源(ひと・もの・情報)が繋がるよう支援し、地域住民が住み慣れた地域で、自立して心豊かに生活を送ることの出来る住民主体の地域社会(まち)づくりを積極的に推進します。

また、本年度は第4次地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定年度です。策定にあたっては、国の地域共生社会の施策展開の動向を注視しながら、中津市における地域福祉をより実践的に進めていくため、地域の支え合いの取組みに寄り添いながら、地域住民、本会と市や関係団体などの役割を相互に調整していくことが重要であり、地域住民主体の「地域福祉活動計画」と行政主体の「地域福祉計画」が、一体となった計画づくりを進めていきます。

本年度の事業実施にあたっては、両計画を全役職員が共通理解し、基本理念の具現化を目指し、地域や関係団体、行政などと連携協力を図りながら取り組むと共に、新型コロナウイルス感染症対策についても、本会の福祉サービスが継続的に提供できるよう、事業継続計画(BCP)等の策定に積極的に取り組んでいきます。

# 総務課

## 1、総務課 事業方針

本会の予算規模は平成17年の社協合併以後、右肩上がりに事業が拡大し、令和2年度の事業活動収入は年間12億を超えており、大分県内の市町村社協においても有数の事業数、予算規模となっています。

予算区分や人員の増による人事管理や経理業務は年々複雑化しており、今後さらなる運営の効率化やコスト意識の徹底や事務システムの見直しを行う必要性が出ています。一方、地域福祉推進の中心的な存在を担う本会として、今後も地域住民に信頼される社協を目指し、重点目標に取り組むことで、安定した組織経営を目指します。

## 2、重点目標

### (1)公益性を担保する組織経営の推進

社会福祉法人を取り巻く状況は毎年目まぐるしく変化してきており、関連法令等の改正も順次行われています。組織経営について法令遵守の徹底や事業運営の透明性の確保、社協をより身近に感じて頂くための広報活動の強化を行いながら推進していきます。

### (2)安定的な財源確保に向けた財政運営の推進

本会の財源比率が高い順から「介護報酬収入」「受託金収入」「補助金収入」となっており、特に介護保険事業の経営状況については3年に1度、国の介護報酬改定が行われるごとに厳しくなっています。今後も安定した組織経営を進めるため、経営状況を注視しながら経営会議の中で今後の事業運営のあり方も含め検討し、経営改善を行います。

### (3)効果的な人事管理の推進

コロナ不況と云われる現段階においても福祉人材は継続して不足しており、事業運営にも影響を及ぼす可能性がある中、在職している職員のスキルやモチベーションのアップも重要になっています。今後の社協を担う人材育成や新人職員の研修、採用計画を一体的に行うことで、今後の福祉人材不足への備えを行い、組織基盤の強化を推進します。

## 3、事業概要

### (1)安定した組織経営のための委員会開催

- ① 理事会・評議員会の開催（3、4回程度）
- ② 監査会の開催（1回）
- ③ 評議員選任・解任委員会の開催（1、2回程度）
- ④ 福祉サービス適正化委員会の開催（3回程度）
- ⑤ 課長会議の開催（2週間に1回）
- ⑥ 経営会議の開催（月1回以上）
- ⑦ 第3次発展強化計画の策定

## (2)法令遵守の推進

- ① 関係法令における各担当者の任命
- ② 内部監査の実施
- ③ 事務関連業務

(個人情報保護、苦情解決、公益通報、危機管理、健康診断、ストレスチェック、資格取得者更新管理)

## (3)戦略的、効果的な人事管理

- ① 採用計画の策定
- ② 人財育成を目的とした人事考課の充実
- ③ 所属長ヒアリングの実施
- ④ 職制別の研修会の開催(管理職・係長・主任等)
- ⑤ 次世代育成にかかる一般事業主行動計画の推進
- ⑥ 資格取得支援制度の運用

## (4)事務の効果的な見直し

- ※① 経理事務のクラウドによる効率化【新規】
- ② 固定資産物品の適正な管理
- ③ 積立資産等の適正な管理
- ④ 広報紙「社協だより」の発行
- ※⑤ SNS、フリーペーパーなどの広報の調査研究【新規】
- ⑥ ファンドレイジングの手法の調査研究

## (5)管轄予算

### 【市補助事業】

- ① 法人運営事業
- ② 福祉バス運行事業
- ③ すばーく耶馬溪管理事業

### 【市受託事業】

- ④ 介護保険認定調査事業

### 【市指定管理事業】

- ⑤ 中津市教育福祉センター事業
- ⑥ 三光福祉保健センター事業
- ※⑦ 三光工芸センター事業【新規】
- ⑧ 本耶馬溪総合福祉センター管理棟事業
- ⑨ 耶馬溪介護研修センター事業
- ⑩ 山国社会福祉センター事業

# 地域福祉課

## 1、地域福祉課 事業方針

住民全てが、安心して暮らせる地域づくりに参加するひとりであるという存在価値を持つことを、相互に意識できる「地域共生社会」に向け、地域福祉推進係、自立相談支援係、権利擁護支援係、地域包括支援係が行う様々な事業を通じて、多様な手法での「活動支援、参加支援、相談支援」を一体的に進めます。

## 2、重点目標

### (1)住民参画の地域共生社会を推進する地域福祉基盤体制の構築

第4次地域福祉計画・地域福祉活動計画策定を通じて、広く住民や福祉関係者に対して、「福祉教育」という視点で「地域共生社会」意識を広げる機会とし、地域福祉ネットワークの意義と必要性についての理解促進に努めます。

### (2)権利擁護支援体制づくりに向けた中核機関の整備

成年後見制度の利用促進を図るために、行政・地域包括支援センター・障がい者相談支援事業所・司法関係者・地域福祉関係者・企業等との連携づくりを行い、制度利用者・利用希望者の権利擁護の支援が円滑に行えるよう推進していきます。

### (3)総合相談支援体制の構築

地域の身近な相談窓口としての周知に努め、暮らしの中で抱える多様な課題について、「相談する人がいない」「相談先がわからない」という方のための最初の入り口として、また、「解決方法がわからない」という方への傾聴と自立支援を行う窓口としての機能の充実を図ります。

### (4)孤立しがちな人への支援の充実

ひきこもり等、自立生活に向けての支援が必要な人に対し、当事者・家族を包括的に支援する「居場所づくり」や「就労支援」を推進します。

### (5)生きがいと安心感を持って生活できる地域づくり

高齢化・過疎化の進む地域において、孤立を防ぐことも含め、見守りや交流など、相互に支え合う取り組みを推進し、福祉ニーズの発見とつながりが円滑に行えるために福祉関係者も協同していく地域づくりを進めます。

## 3、事業概要

### (1)委員会・協議会運営及び各種会議の開催

- ①ボランティア・市民活動センター運営委員会(年2回)
- ②わいわい福祉ひろば運営委員会(年2~3回)
- ③共同募金配分委員会(審査会)(年1回)
- ④(生活困窮)支援調整会議(月1回)

- ⑤福助ネット会議(月1回)
- ※⑥(成年後見)受任者調整会議(年6回)【新規】
- ⑦市民後見推進協議会(年2~3回)
- ※⑧権利擁護支援方針検討会議【新規】
- ※⑨法人後見運営委員会【新規】
- ⑩生活支援・介護予防を考える会
- ⑪包括別地域ケア会議
- ⑫居宅連絡会
- ⑬被災者支援ネットワーク会議

(2)地域共生社会に向けた地域福祉ネットワークづくりの推進

- ①地域福祉ネットワーク協議会支援
- ②地域福祉活動計画実施支援
- ③第4次地域福祉計画・地域福祉活動計画策定作業部会への支援
- ④見守りネットワークへの支援
- ⑤多機能型地域拠点の整備

(3)住民主体のボランティア活動・地域活動の推進

- ①ボランティア相談受付
- ②ボランティア体験の充実(春・夏)
- ③寄り合いの場活動立ち上げ・継続支援
- ④住民型有償サービス立ち上げ・継続支援
- ⑤人財バンクあんさんくの運営充実
- ⑥情報収集・発信(広報紙、HP、FB)
- ⑦助成・表彰等の支援

(4)生活困窮者支援の充実

- ①自立相談支援と連携した生活福祉資金貸付事業の推進
- ②働きづらさを抱えた人に対する就労準備支援の充実
- ③自立に向けた家計改善支援の実施
- ④住まいを失った人に対する支援の充実
- ⑤フードバンクnicoの運営(フードパントリー、nicoキッチン)

(5)障がい者等、福祉ニーズを抱える人への支援の充実

- ①ゴミ屋敷片付けを通じた在宅生活支援
- ②「ほっとテラス」の実施(精神科医によるカウンセリング)
- ③福祉用具無料貸出(車いす・電動ベッド)
- ④買い物支援事業の実施(山国)

(6)高齢者支援の充実

- ①地域包括支援センターの充実（三光・本耶馬溪・耶馬溪・山国）
- ②認知症の人を支える地域づくりの充実
- ③寝たきり高齢者見舞い品贈呈事業の実施
- ④人のつながり応援事業による閉じこもり予防
- ⑤在宅医療・介護連携の推進

(7)いつまでも安心して暮らせるための権利擁護支援の推進

- ①法人後見事業の実施(後見人・保佐人・補助人事務)
- ②福祉サービス利用援助事業の充実(相談受付体制・利用者支援)
- ※③中核機関業務の実施(受任者調整、申立支援、ネットワークづくり) 【新規】
- ④市民後見人候補者との連携体制づくり(なかつ市民後見人の会支援)

(8)福祉ニーズを抱えた人が参加しやすい多様な居場所づくり・交流の場の推進

- ①オレンジカフェの開催
- ②ストリートオレンジカフェ「みなと」の開催
- ③シニアほっと元気ステーション「よりあ」の開催
- ④家族介護者の集いの開催
- ⑤ひきこもり当事者の居場所づくり
- ⑥ひきこもりの人を支える家族交流会
- ⑦障がい児・者余暇活動支援事業「てくてく」の充実
- ⑧障がいのある人の居場所づくり
- ⑨社会資源調査研究開発事業の推進

(9)各種講座・研修会の開催、福祉教育の推進

- ①わいわい福祉ひろば(視覚・聴覚・肢体・高齢・認知症コース)
- ②ボランティア入門・養成講座
- ③災害を学ぶボランティア講座
- ④地域福祉講座
- ⑤寄り合いの場交流会
- ⑥お宝探し塾
- ⑦支え合いスタッフ養成研修
- ⑧市民後見人フォローアップ研修(法人後見支援員スキルアップを兼ねる)
- ⑨市民後見推進研修会
- ⑩寄り合いの場等に出向いての介護予防講話
- ⑪終活講座
- ⑫認知症講演会

- ⑬認知症サポーター養成講座
- ⑭SOS机上訓練
- ⑮認知症学習会
- ⑯福祉ボランティア講座(月1回) ※主に耶馬溪・山国地区対象
- ⑰みんなのふくしまつりの開催(年1回)

(10)他機関との協働・連携体制づくり

- ①中津市障がい者自立支援協議会事務局・部会参加
- ②中津市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会事務局
- ③中津市成年後見制度利用促進審議会事務局
- ④中津市地域協議会事務局
- ⑤耶馬溪地域福祉ネットワーク会議事務局
- ⑥中津市高齢者虐待防止ネットワーク協議会参加
- ⑦中津市地域密着型サービス運営協議会参加
- ⑧中津市包括支援センター運営協議会参加
- ⑨中津市在宅医療介護連携推進事業協議会参加
- ⑩大分県就労支援協議会参加

# 在宅福祉課

## 1、在宅福祉課 事業方針

令和3年度介護保険報酬改定への対応及び安定的で持続可能な事業運営の継続を図るため、中長期的視点で今後のサービス基盤の強化に努め、一人ひとりのニーズに寄り添い、柔軟な介護サービス提供を念頭におき、各部署・他機関との連携により、山間地域においても介護サービスを提供していくことを考えた事業展開を目指します。

## 2、重点目標

### (1) 山間地域への在宅サービスを継続的かつ安定的に行っていくための事業の再編

介護報酬の改定の影響や新型コロナ禍が長期化する中、特に、在宅サービス(デイサービス・ホームヘルパー)への影響が深刻化しています。しかし、社会資源が限られている山間地域を担う社協の果たすべき役割も大きいものと認識し、安定的で持続可能な事業運営の継続を図るため、現状の事業の再編を行い、中長期的視点で今後の事業のあり方を検討し、サービス基盤の強化に努めます。

### (2) 単なるニーズの充足に留まらないサービスの展開

社協の使命として、低所得者や不採算地域に居住するケース、対応が困難なケース等への対応に積極的に取り組むことが必要です。社協は、住民参加型有償サービスやボランティア等が行うインフォーマルなサービスと連携・協働ができる点に強みがあり、総合的なケアの提供について、常に意識的に取り組む視点が求められます。そのため、職員の意識改革を図るとともに、それを可能とする組織体制(部門間の連携)に努めます。

### (3) 人材の確保と利用者や家族の思いに寄り添ったサービス提供

山間地域においては、人材の確保は大きな課題のひとつであるため、働きやすい職場環境の更なる整備に加え、事業所間及び社協内での連携・協力体制を進めていくことで、安心して働くことができる職場づくりを目指します。また、各重点目標を推進していくためには、職員全体の意欲やスキルの向上が重要であるため、研修体系を確立していくことで、より一人ひとりの思いに寄り添ったサービス提供を目指します。

## 3、事業概要

### (1) 介護保険事業(在宅サービス)の基盤強化

※① 山間地域における在宅福祉サービスのあり方検討会の開催【新規】

② 介護保険制度改正への対応

※③ 研修体系の確立【新規】

④ 主任(副主任)会議の開催

⑤ 各部会の開催

⑥ 内部監査の実施

(2)ケアプランセンターの運営(3 事業所)

- ① 利用者や家族に寄り添った迅速かつ丁寧な相談対応、アセスメントの充実
- ② 医療機関との情報連携の強化
- ③ 介護予防支援の充実
- ④ 居宅部会の開催
- ⑤ 特定事業所加算要件の実施

(3) デイサービスセンターの運営(4事業所)

- ① 安全で安心できるサービス提供と利用者やその家族などへの接遇・マナー向上
- ※② 個別機能訓練の充実（システム化による課題抽出・分析に基づいた訓練内容の実施）【新規】
- ③ 各種加算の算定及び柔軟な受入れ体制の検討
- ④ 各部会の開催(通所部会、看護部会、機能訓練部会、相談員部会、介護職員部会、調理部会)
- ⑤ 感染症対策の実施(新型コロナ、ノロウイルス、インフルエンザ等)
- ⑥ 避難訓練の実施

(4) ヘルパーステーションの運営(2事業所)

- ①自立生活支援と介護度の重度化防止のための見守り支援の充実
- ②職員の介護技術の向上と職員同士の情報共有の強化
- ③ヘルパー部会開催
- ④特定事業所加算要件の実施
- ⑤感染症対策の実施（新型コロナ、ノロウイルス、インフルエンザ等）

(5) 訪問入浴サービスセンターの運営(1事業所)

- ① 中津市唯一の事業所として、ニーズに対応すべく事業所間の協力体制の構築
- ② 介護度・医療度高い利用者への常に安心・安全なサービス提供意識の徹底
- ③ 感染症対策の実施（新型コロナウイルス、ノロウイルス、インフルエンザウイルス等）

(6) 生きがい元気アップクラブの運営(2事業所)

- ① 介護予防・引きこもり防止等に向けた効果的なプログラムの更新
- ② 利用者の趣味・特技を活かした主体的な活動の促進
- ③ 生きがい部会の開催
- ④ 感染症対策の実施（新型コロナ、ノロウイルス、インフルエンザ等）
- ⑤ 避難訓練の実施

# 福祉サービス課

## 1、福祉サービス課 事業方針

多様化するニーズに柔軟に対応し、地域及び関係機関との連携を図り、住民に信頼される事業運営を目指します。大雨他の災害対応や新型コロナ感染予防の徹底に取り組み利用者一人ひとりの安全・安心と自立支援を目指した福祉サービスに取り組みます。

## 2、重点目標

### (1)三光児童館を拠点とした地域の子育て支援の推進

令和3年度中のリニューアルオープンにより、設備の充実を図り子育て中の親子が利用しやすい環境を整えます。児童館が切れ目のない地域の子育て拠点としての機能を果たすように子育てサロンの開催や子育て情報の発信の充実、放課後児童の受け入れや高校生のボランティア受け入れ、地域の方の協力による行事の開催等遊びの充実を図り健全育成の環境づくりに努めます。

### (2)放課後児童クラブの質の向上

放課後児童クラブ運営指針にあるように、子どもの視点に立ち、子どもの最善の利益を保証し、子どもにとって放課後児童クラブが安心して過ごせる生活の場となるように、各クラブとも保育目標をもって、研修等へも積極的に参加し児童クラブの質の向上を目指します。また、真坂児童クラブの小学校移転については、真坂小学校との連携を図り、体制を強化して安全性に十分配慮した運営に取り組みます。

### (3)生活支援ハウス・ホームで安心して生活できる支援の充実

高齢化、過疎化が進む山国、耶馬溪、本耶馬溪地域において一人暮らし等になっても住み慣れた地域で安心してその人らしい生活が送れるように支援します。大雨時等の迅速な避難や新型コロナ感染症の予防対策を徹底し、緊急な受け入れへの柔軟な対応など関係機関と協力して地域のニーズに対応できる施設運営を目指します。

## 3、事業概要

### (1)-1 三光児童館の運営

- ① 児童館運営協議会の開催
- ② 年間活動計画による行事の開催
- ③ 児童館での放課後の子どもの居場所の提供
- ④ 子ども・子育て相談の実施
- ⑤ ボランティアの育成支援
- ⑥ 児童館だより他広報活動
- ⑦ 災害時等避難訓練の実施

### (1)-2 児童館での地域子育て支援拠点事業の実施

- ① 子育てひろばの実施

- ② 子育て相談会の開催
- ③ 子育て情報の発信
- ④ ちびっこだより他広報活動

※⑤ ちびっこスペースの設置 【新規】

(1)-3中津市ファミリー・サポート・センターの運営

- ① 会員登録及び会員管理
- ② アドバイザー業務(相談支援及びマッチング業務)

※③ 養成講座開催、スキルアップ講座開催 【新規】

- ④ 会員交流会開催

※⑤ 事故対応保険業務 【新規】

- ⑥ ファミサポたより他広報活動

(2)放課後児童クラブの運営(5クラブ)(山口、真坂、秣、樋田、城井)

- ① 放課後児童支援員スキルアップ研修の実施 【強化】

- ② 保育目標に沿った年間活動計画の実施

- ③ 地域及び小学校等との連携

- ④ 災害時等避難訓練の実施

※⑤ 真坂児童クラブ移転に伴う体制強化 【新規】

(3)生活支援ハウス・ホームの運営(3か所)(本耶馬溪、耶馬溪、山国)

- ① 入居判定委員会への参加

- ② 衛生委員会等の開催 【強化】

- ③ 自立支援を目指した年間計画による行事の開催

- ④ 災害時等避難訓練の実施

- ⑤ ホームページ他広報活動

- ⑥ ボランティアの受け入れ

- ⑦ 各種研修会への参加

(4)介護予防事業ふくしの里づくりサポーター事業

- ① サポーター管理業務と事故対応保険業務

- ② 受け入れ機関事業説明及びスタンプ配布

- ③ 評価ポイント換金業務全般

- ④ ふくサポ情報誌他広報活動

# 養護老人ホーム 中津市豊寿園

## 1、豊寿園 事業方針

入所者処遇の更なる支援を深めるため、様々なニーズを抱える入所者一人一人に対し、寄り添った処遇計画の具体的なプロセスを確立し、その人らしく生きがいを持てる健全で安らかな生活が送れるよう『自立支援』『社会参加』を積極的に進めます。また、地域の社会資源である社会福祉施設として地域福祉の推進を図るため、地域活動への参画を図ります。

## 2、重点目標

### (1) 積極的な入所者“生きがい”活動の推進

自立支援を目的とした養護老人ホームとして、入所者への“生きがい”活動を今まで以上に活発化させ、個々の処遇計画(人生計画)を入所者、その家族、関係者や職員がひとつとなって、取り組む体制を整え、その関わりを積極的に推進します。また、入所者の個々のニーズ(困難の克服)に積極的な関わりや関係性を構築し、社会的リハビリテーションに取り組みます。

### (2) 職員の知識・意識改革を推進

本来“養護施設”は、“自立支援”“社会復帰”を目的とした施設であることを施設内外へ理解を深めるため、まず職員の知識・意識の向上を目指し、研修会や自主学習会等に積極的に取り組みます。また、「入所が最終目標」ではなく「入所してからが『新たな始まり！』」である養護施設の基本的な考えを改めて理解するとともに“支援のあり方”を施設全体の課題として取り組みます。

### (3) 様々な場面における地域との“つながり”を推進

“地域の中の施設(社会資源)”であることを再認識し、入所者・職員が一丸となり地域行事(地域活動)に積極的に参画します。また、社会的セーフティネット(社会的に救援を必要とする者を様々な保障、養護する仕組み)の機能を持つ“養護施設”として、日常から地域との関わりを持ちながら、その機能を最大限に活用するとともに、社会福祉協議会として積極的なコミュニティワーク(地域社会における様々な問題を地域住民が主体的にその解決をするための援助をすること)を進めます。

## 3、事業概要

### (1) 諸会議・委員会の運営

- ① 感染対策委員会の開催
- ② 献立委員会の開催
- ③ 事故防止対策委員会の開催
- ④ 身体拘束適正化委員会の開催
- ⑤ 対話の日の開催
- ⑥ ケース会議(退所支援会議)の開催
- ⑦ 各種職員会議の開催

※⑧ 防災マニュアル・福祉避難所運営マニュアル策定会議【新規】

⑨ 入所判定委員会の参加

(2) 広報の充実

- ① 豊寿園だよりの発行
- ② 社協だよりの掲載
- ③ 社協ホームページの掲載

(3) 各種研修会の推進

※① やすらぎ荘・豊寿園協働研修プログラムの推進【新規】

・研修内容(食中毒予防、接遇、身体拘束防止、認知症ケア、倫理・法令遵守(コンプライアンス)、  
事故発生・再発防止(リスクマネジメント)、感染症対策、高齢者虐待防止)

- ② 夜勤職員研修の充実
- ③ 入所者向け勉強会の開催
- ④ 介護技術研修の充実
- ⑤ 外部研修(視察)の参加
- ⑥ 離設対応訓練の実施
- ⑦ 避難訓練の実施

(4) 地域交流活動の推進

- ① 各種団体等慰問の受け入れ
- ② 各種ボランティアの受け入れ(傾聴、理髪、夏ボラほか)
- ③ ふれあいまつりの開催
- ④ 鶴居小学校との交流活動(運動会、芋ほりほか)
- ⑤ 地域サロンの参加
- ⑥ 鶴居コミュニティセンター活動への協力(花壇づくり)
- ⑦ 聖ヨゼフ寮との交流活動(七夕、収穫祭、ハロウィン)

※⑧ 上ノ原スタンプラリー大会の開催 【新規】

- ⑨ オレンジカフェの参加

(5) 施設内活動の推進

- ① 季節行事の充実(敬老行事、忘年会、花見、紅葉ドライブ、初詣ほか)
- ② 各種クラブ活動の実施(料理、園芸、生花、カラオケ、習字、常例講話ほか)
- ③ 居酒屋の実施
- ④ 就労支援活動の推進(道の駅なかつ除草作業、調理補助作業)
- ⑤ 買い物支援の実施(代行、ツアー、販売)

(6) 地域貢献活動の推進

- ① 清掃美化活動(美協)の推進

- ② 交通安全立哨活動の推進
- ③ 道の駅なかつコラボ事業の推進(販売活動)
- ④ 本耶馬溪ネモフィラ活動の協力
- ⑤ 生活困窮者支援事業(食事提供、入浴支援)

(7) 運動機能強化の推進

- ① リハビリ教室の開催
- ② 音楽療法(リトミック)の実施
- ※③ 体力測定の実施(フレイル予防)【新規】
- ※④ マッサージコーナーの実施 【新規】
- ⑤ リラクゼーションの実施
- ⑥ お散歩の会の実施
- ⑦ 朝の体操の実施
- ⑧ レクリエーションの実施

# 中津市特別養護老人ホーム やすらぎ荘

## 1、やすらぎ荘 事業方針

これからの社会福祉施設は、ノーマライゼーションの理念に基づいた介護サービスを必要とする高齢者にとって当たり前の選択肢の一つとしての「生活を営む場所」として位置づけ、法の基本理念に基づき、社会福祉施設として一人ひとりの尊厳が守られる介護を基本とし、地域や家族との結びつきを重視するとともに、入所者が心身とともに健やかに生活が出来ることを第一に考え、一人ひとりの状況に応じた介護サービスを提供します。

## 2、重点目標

### (1) 健全で安定的な経営の推進

- ・社会福祉法人の本旨、また地域の福祉ニーズに応えるサービスの質と量の維持向上を図るため、積極的に業務の効率化など多岐にわたるコスト削減方法を模索し、職員のコスト意識を高め、経費節減に努めます。
- ・質の高い支援をするためには、安定した経営基盤が必要です。定員稼働率の向上及び各種加算の取得に努め、安定した財源確保を図ります。

### (2) 感染症・食中毒予防及び入所者・職員の健康管理の推進

- ・感染症対策として、感染症又は食中毒の予防及び、まん延の防止のための対策を検討する委員会を定期的(年4回)に開催します。また、全職員を対象とした、感染症・食中毒の予防及び、まん延の防止のための研修を定期的(年2回)に実施します。
- ・ご利用者の身体的、精神的状態を正確に把握し、リハビリや食事管理による健康維持に努めます。また、職員の毎日の検温、健康チェック、手洗い・うがいを徹底し、ご利用者については、毎日の健康チェック、嘱託医による週2回往診を実施し健康管理に努めていきます。

### (3) 地域とのつながりを推進し開かれた施設を目指す

- ・地域密着型の施設を構築する為、入所者・職員が一丸となり地域行事(地域活動)に積極的に参画します。地域など外部との関わりを多くし、ご利用者の皆様おひとりおひとりに活気ある毎日を送って頂ける様に個別ケアを大切にサービス提供に取り組みます。
- ・本会役員をはじめとして、評議員、家族会の皆様に、ご指導を頂きながら地域のニーズに則した開かれた施設を目指します。

## 3、事業概要

### (1) 委員会の運営

- ① 感染症防止委員会
- ② 身体拘束未然防止委員会
- ③ 高齢者虐待防止委員会
- ④ 褥瘡防止委員会

- ⑤ 認知症ケア委員会
- ⑥ 接遇委員会
- ※⑦ 看取りケア委員会【新規】
- ⑧ 業務改善委員会
- ⑨ 運営委員会
- ⑩ 事故防止委員会

(2) 広報活動の充実

- ① やすらぎだよりの発行
- ② 社協だよりの掲載
- ③ 社協ホームページの掲載

(3) 各種研修会の推進

- ※① やすらぎ荘・豊寿園協働研修プログラムの推進【新規】
  - ・研修内容  
(食中毒予防、接遇、身体拘束防止、認知症ケア、倫理・法令遵守(コンプライアンス)、事故発生・再発防止(リスクマネジメント)、感染症対策、高齢者虐待防止)
- ② 人権擁護に関する研修
- ③ 褥瘡防止に関する研修
- ④ 介護技術向上(機能回復)に関する研修

(4) 地域交流活動の推進

- ① 各種団体等慰問の受け入れ
- ② 耶馬溪町婦連、下郷小学校、下郷保育園、柿坂保育園との交流活動
- ③ 地域の神社から神楽、神輿の来荘
- ④ 耶馬溪町地域振興協議会との餅つき交流会
- ⑤ ライオンズクラブによる門松作製
- ⑥ 地域の神楽社による新春神楽の来荘
- ⑦ 地域のボランティア団体による清掃活動

(5) 施設内行事の活性化

- ① 季節行事の充実(秋祭り、敬老行事、クリスマス会、元旦のお屠蘇の振舞いほか)
- ② 居酒屋の実施
- ③ お話の時間(住職による読経、講話)
- ④ レクリエーション活動(壁画作製、貼り絵ほか)
- ⑤ 誕生日会の実施
- ⑥ お散歩クラブ
- ⑦ お料理クラブ

⑧ 楽市(下郷農協移動販売)

※⑨ ご利用者による「やすらぎだより」タイトルの筆書き【新規】

⑩ 毎月1日の赤飯の日、行事食の実施

(6) 地域貢献活動の推進

① 地域清掃活動の推進

② 交通安全立哨活動の推進

③ 地域の名産、名物を取り入れた献立を提供致します。

(7) 運動機能強化の推進

① リハビリ機器を使用した機能訓練

② 毎日のラジオ体操、健口体操の実施

③ 回想法の実施

④ 理学療法士による個別機能訓練の実施

(8) 新人教育の充実

※① プリセプター制度を導入(教育プロジェクト令和2年度終了)【新規】